

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 配補30-1(富士見二丁目)配水補助管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市富士見二丁目地内
- 3 工 種: 管
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年8月30日 から 平成31年1月31日 まで	平成――年――月――日 から 平成――年――月――日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	2,872,800 円	3,122,280 円
工 事 概 要	工事延長L=31.6m 配水補助管布設工 HIVP φ 50mm 31.0m 給水整備工 HIVP φ 25mm 10箇所 舗装復旧工 118.5㎡	工事延長L=31.6m 配水補助管布設工 HIVP φ 50mm 31.0m(内容変更) 給水整備工 HIVP φ 25mm 10箇所(内容変更) 舗装復旧工 129.9㎡

5 変更理由

配水補助管の計画埋設位置に下水道の取付管があり、接触を避けるため掘削深さを変更すると共に、老朽化していた給水装置を一部を更新する。また、既設舗装の影響範囲が広がったことから舗装復旧工を変更する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。